



にいがた県議会だより

第22号

発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)



平成19年6月定例会最終日の本会議

新潟県中越沖地震への県議会の対応



柏崎刈羽原子力発電所の出火現場を視察



柏崎地域振興局で被災状況を聴く

平成19年6月定例会

6/20 ~ 7/6

医療・福祉問題をはじめ、産業振興、地域整備、交通政策などに幅広い議論を展開

来年のサミット労働大臣会合の新潟開催を推進する経費を含む総額約1,646万円を増額する一般会計補正予算を可決

新潟県中越沖地震の応急対応・復旧に全力

6月定例会は、6月20日から7月6日までの17日間の会期で開かれました。

【知事から提出された議案】

開会日の6月20日、本会議において、一般会計補正予算案など議案21件が提案され、知事からの概要を説明しました。その後、これらの議案は審査のため、各常任委員会に付託されました。また、人事案件1件が追加提案され、これらを含む議案は、最終日の本会議で、すべて可決・承認・同意されました。

【議員からの発議案】

県民総ぐるみの「いじめ根絶県民運動」に率先して取り組み、県民と一体となつていじめの根絶のため全力を尽くす「いじめ根絶に向けての決議」を可決しました。

また、拉致問題で進展がない限り経済支援をしない姿勢を貫くとともに、拉致問題解決に向けた積極的な行動を強く要望する「北朝鮮による日本人拉致問題の進展に関する意見書」、森林整備や地域材利用計画の推進、林業の担い手確保等の対策の着実な実行などを強く要望する「森林・林業・木材関連産業の振興を求める意見書」、国民に信頼される年金制度の構築のため、一刻も早い具体的な

6月定例会の概要

対応を強く要望する「国民に信頼される年金制度の構築に関する意見書」および、救命救急に大きな効果を上げるドクターヘリの全国配備を推進するため、財政支援策の充実を強く要望する「ドクターヘリの全国配備の促進を求める意見書」を含む6件の意見書を可決しました。

主な議会日程

■6月20日 本会議
開会後、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。

■6月22日 本会議
各党派の代表2名が県政の諸課題について質問を行いました。

■6月25・26日 本会議
議員12名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■6月27日 本会議
議員3名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■7月4日 常任委員会
付託された議案などの審査を行いました。

■7月6日 本会議
議案等の採決などを行い、閉会しました。

新潟県中越沖地震発生からの対応

平成19年7月16日午前10時13分頃、マグニチュード6.8、最大震度6強の「平成19年新潟県中越沖地震」が発生しました。

柏崎市、刈羽村などの中越地方を中心に、県内全域を襲ったこの地震は、死者11人、負傷者1,800人以上、14,100棟を超える住宅の損壊など、甚大な被害をもたらしました。(被害数値は7月26日現在)



路肩が崩壊した県道(柏崎市)



斜面崩壊により被災した信越本線

【中越沖地震に対する県議会の対応】(7月26日現在)

県議会では、地震発生直後から被災地に入り、被害状況の把握、被災者への支援や被災地の復旧・復興に向けた県議会としての取組を行ってきました。

○議長の被災地視察

地震発生当日の7月16日、長津議長が、溝手防災大臣を団長とする政府調査団とともに被災地を視察し、被害状況の把握に努めるとともに、避難所を訪問しました。

○県議会による被災地視察

7月19日、正副議長および4つの常任委員会の正副委員長が被災地を視察しました。一行は、まず柏崎地域振興局で、ライフラインの復旧に向けた取組や、農業関係、道路施設、土砂災害などの被災状況について説明を受けました。

○議長が首相に要望

7月24日、長津議長が上京し、総理官邸で安倍首相に対し、被災地の応急対応・復旧・復興に向け、より一層の支援を要請しました。

○議員協議会を開催

7月26日、議場で議員協議会を開催しました。議員協議会では、まず、犠牲者のご冥福を祈り黙祷を行った後、防災局長、土木部長などから被害状況などの報告を受けました。



犠牲者のご冥福を祈り黙祷を行いました

県議会では、今後とも被災者の生活再建に取り組むとともに、被災地の復旧・復興、また、県民の安全・安心の確保に向け、積極的に活動を行っていきます。

インターネットで9月定例会の審議状況を録画中継します

詳しくは、県議会のホームページをご覧ください。http://www.pref.niigata.jp/gikai/kengikai/index.htm

本会議質問

本会議において、議員から約320件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

行財政



市町村の起債への同意・許可の弾力的判断について

問 産業のない中山間地域では、各自自治体の公共事業が地域経済や雇用に及ぼす影響が極めて大きく、起債制限が致命傷となることも想定される。県としても地域経済の活性化の観点から起債の同意または許可について弾力的な判断が求められているのではないかと考えるがどうか。

答 県では、市町村からの起債協議または許可申請に対し、適債性があり、同意基準等に合致していれば、すべて同意または許可を行っている。

許可が必要な市町村においても、公債負担適正化計画の策定の中で、地域経済活性化を含めた政策課題への対応と、財政健全化のバランスを自主的に判断しながら、事業を実施しているものと考えている。

上越市の州都の可能性について

問 わが党の道州制調査会中間報告では、「中都市を州都とする配慮も考えられる」としている。上越市は、長野県、富山県に近く、歴史的背景なども考慮すると、州都としての資格を十分備えているものと考えているが、知事の所感を伺う。

答 上越市は、古くは戦国時代に上信越圏を治めた上杉氏の居城としての歴史がある。また、現在は、充実した交通インフラを有し、北陸新幹線の開通により首都圏経済との交流が一層活性化することが期待されるなど、将来、北陸・信越地方の経済圏や対岸交流の核となりうると認識している。こうした潜在力を生かし、地域が主体となって、防災・国際観光、環境などの隣接県との連携・交流や上越が目的地となるような取組を官民一体となつて進めていく必要があると思う。

環境



光化学スモッグの被害と発生防止対策について

問 本県における5月9日の光化学スモッグの被害状況と、県内初の注意報発令の要因として大陸の影響が懸念されているが、発生原因の解明および発生防止対策について伺う。

答 本年5月9日の光化学スモッグ注意報発令時には、約350名の方が目やのどの痛み等の症状を訴えたところ

報告を受けている。光化学スモッグの原因である光化学オキシダント濃度が上昇する要因としては、地域内での原因物質の発生やアジア大陸からの流入などがいわれているが、今回の注意報発令に至った要因としては、大陸からの影響が懸念されている。

県では、本年度から3カ年計画で国立環境研究所等と共同で光化学オキシダントの主成分であるオゾンの発生機構等についての研究に着手したところであり、この研究の中で、発生原因の解明にも取り組んでいく。また、地域内での光化学スモッグの発生防止対策については、大気汚染防止法の確実な運用により、原因とされる工場・事業所などからの窒素酸化物や揮発性有機化合物の排出規制などの対策を確実に進めていく。

医療・福祉



住民税の増額が県民に与える影響について

問 市町村が発送した6月からの住民税の納税通知書が各家庭に届き、増額ぶりに市町村に抗議と問い合わせが殺到している。この増額が県民に与える深刻な影響についてどのように考えるのか認識を伺う。

また、負担増により生活が困窮する県民に対して、県としても負担軽減のため、しかるべき対策を講ずべきと考えるがどうか。

答 増額の大部分は、所得税から住民税へ税源移譲されたことに伴うもので、所得税、住民税を合わせた税負担は基本的には変わらな

い。しかしながら、一定率減税の廃止・高齢者の非課税措置の廃止に伴い、特に高齢者世帯の負担感が増したものと認識している。

県では、生活が困窮する方の実態を把握した上、必要に応じた対応を検討したいと考えている。

オープンシステムの導入効果について

問 病院と登録開業医が連携して地域医療を担う、開放病床を利用した病診連携いわゆるオープンシステムの導入により、地域医療の現場は医師達が切磋琢磨する活気あふれるものとなり、若い研修医にも注目され、ひいては医師不足の解消につながるものと考えているが、知事の所見を伺う。

答 オープンシステムの導入により、病院医師と登録開業医が患者情報を共有し、ともに協力して診療に当たる機会が増えることから、地域における病院と開業医間の密接な連携体制の構築につながる。同時に、研修医が病診連携の重要性を学ぶ機会となることを期待される。また、負担増により生活が困窮する県民に対して、県としても負担軽減のため、しかるべき対策を講ずべきと考えるがどうか。

福祉や介護事業者の待遇改善について

問 福祉や介護事業所に働く従事者の待遇改善が、今後のサービス確保の上での課題とされているが、知事の考え方を伺う。

答 福祉や介護における良質なサービスの提供には、

従業者の質および量の確保が最も重要と考えている。女性ホームヘルパーの平均賃金は、女性労働者全体の約8割との国の調査もある。

一方で、景気の回復に伴い、介護関連職種の求人倍率も上がっており、人材の確保も難しくなっている。いづれにしても、介護の現場で働く方々が社会的に評価される待遇となるよう、県も実情を把握しながら、権限委譲なども含め、国に対し適切な介護保険制度のあり方について要望していきたいと考えている。



特別養護老人ホーム

健康被害を及ぼすおそれのある輸入品の扱いについて

問 県は、県内の化粧品製造販売業者から、輸入製品の練り歯磨きの自主検査の結果、ジエチレングリコールが検出されたとの報告を受け、即刻自主回収するよう指示を行っているが、自主回収の判断を下した時点で知事に何も知らせがなかったことは危機管理上大きな問題と考えるが、知事の見解を伺う。

答 6月17日に事業者から県の担当者へ自主回収の報告があったにもかかわらず、県民への公表が19日となり、健康被害のおそれのある情報

報が県民に速やかに公表されなかったことは、健康危機管理の上から極めて不適切であったと考えている。県民に対する公表が遅れた原因については、現在、調査中であるが、こうした事案に対する対応を徹底するためにも、危機管理に関する研修が入庁後の早い段階から、必要ではないかと考えている。

人工透析について

問 オンラインHDF(血液ろ過透析)という新しい透析方法は10年以上の長期透析患者の様々な副作用の改善に大きな効果があるが、保険適用がされていないため普及が進まない状況にある。保険適用への働きかけをすべきと思うが、所見を伺う。

答 オンラインHDF療法は、普通の透析では取りきれない老廃物の除去など透析治療に高い効果が見込まれるものの、一般の透析に比べ多額の費用が必要な治療法であると聞いている。保険適用については、既に透析療法の一手法として一般の「人工腎臓」の項目により点数算定が認められているが、県としては、県内の患者ニーズを把握しつつ、当面は費用に依じた評価がなされるか注視していきたいと考えている。

むし歯罹患数の地域間格差の解消について

問 平成18年歯科疾患実態調査において、本県は7年連続むし歯の数が日本一少ないという快挙を遂げたが、

むし歯罹患数は県内における地域格差が依然として大きい状況にある。学校におけるフッ化物洗口が、むし歯の減少に大きな効果をもたらしているといわれているが、現場における取組姿勢にばらつきがあるとの声もある。県内の地域間格差を解消すべきと考えるが、県の取組について伺う。

答 フッ化物洗口は、高いむし歯予防効果が認められている優れた方法であり、医療費全体に対する軽減効果も期待されている。しかしながら、フッ化物洗口に関する知識が十分に浸透していないことなどにより、市町村の取組状況にばらつきがある。12歳児の一人平均むし歯数をみると、全ての小学校でフッ化物洗口を実施している市町村では特に少なく、一方、3分の1以下の実施にとどまっている市町村ではむし歯数が多いといった、地域間格差が生じている。

こうした状況を踏まえ、市町村等との連絡会議の場を通じて実施の働きかけを行うとともに、専門職等が現場に赴き、最前線で従事する方々に対する相談、指導をきめ細かく行うなどの支援を行っていききたいと考えている。



学校におけるフッ化物洗口

発達障害者への支援について

問 発達障害に対する適正な理解のもと、幼児期から成人期までの各ライフステージ(人生の各段階)に応じた支援が行われ、地域でいきいきと暮らせる社会が実現されることが望まれるが、発達障害者およびその家族への支援について、知事の考えを伺う。

答 発達障害については、社会において障害としての認識が必ずしも一般的ではなく、その発見や適切な対応が遅れがちであったことなどから、発達障害者やその家族は十分な支援が受けられず、大きな不安を抱えている状況にある。発達障害者が地域で安心して暮らせるためには、発達障害に対する正しい認識と理解の普及・発達障害に関わる人材の確保と育成を行うことにより、障害の早期発見と早期支援

を行うことにより、関係機関が連携してライフステージに応じた一貫した支援を行う体制の整備を進めていくことが重要と考えている。

母子家庭の自立支援について

問 児童扶養手当の削減が行われるが、県内の母子家庭にどのような影響があるのか伺う。

答 平成14年の母子寡婦福祉法等の改正によって、県内の母子家庭では、現時点では、受給者の約45パーセント、6000人程度が削減

減の対象になると見込んで
いる。

また、この度の手当の減
額措置は不安定な雇用や低
収入など生活基盤の弱い多
くの母子家庭にとって、生
活面での影響は避けられな
いと考えている。

このため、県では、こう
した問題に対処するため、
経済的自立に向けた支援
策に積極的に取り組むほか
国に対しても母子家庭の生
活実態を踏まえて、減額措
置に対する慎重な対応や激
変緩和措置について要請を
行っている。

産業振興

中心市街地の活性化につ
いて

これまで、中心市街地
に賑わいを取り戻そうと多
くの活性化策が講じられて
きたが、成功した事例はあ
るのか伺う。また、空洞化
した中心市街地に人の集ま
る施設を集積する有効な施
策についての考えを伺う。

中心市街地活性化の成
功事例については、全国的
には、蔵づくりの街並み
など、景観を生かし回遊性
を高めたまちづくりにより
来街者呼び込みでいる川
越市の商店街や、コンパクト
シティ構想のもと、福祉
対応型商店街としての取組
を行う青森市新町商店街等
関係者の積極的な取組がま
ちの賑わいにつながってい
る事例がある。

また、集客施設を集積す
る施策については、「中心
市街地活性化検討委員会報
告」において、賑わい回復

のための方策として、公共
施設や交流促進施設等
の集積による交流人口の増
加等、商業以外の幅広い観
点からの取組が提言された
ところである。

県は、まちづくりの主体
である市町村が行う、この
ような視点に基づくモデル
的な取組を支援していく。



商店街(新潟市中央区古町)

県内中小企業の受注拡大
に向けた取組について

公共事業については、
県は既に地元中小建設業者
の受注機会の確保に努めて
いるが、県内中小企業を取
り巻く経営環境が一段と厳
しさを増す中において、こ
うした取組を県内産業全般
に広めるとともに、取組を
さらに拡充強化すべきもの
と考えるが、知事の所見を
伺う。

県内建設業の平成18年
度の状況は、業界全体で見
ても公共工事の抑制により
売上高は対前年度比27パー
セント減となるなど厳しい
経営環境にあるが、そのう
ち99・9パーセントを占め
る中小建設業者はとりわけ
災害復旧工事が一段落した
ことなどを受けて、今後、さ
らに厳しい状況に置かれる
ものと懸念している。

建設業に限らず、県内中
小企業の受注、取引の拡
大は、企業の持続的な活
動を支えるとともに、安定
した雇用の場の創出・確保
につながるから、県内
中小企業の受注拡大に向け
て、農業という地産地消を
他の産業においても促進す
ることを念頭に、県をばじ
め、県内で事業活動を行う
者などに期待される取組を
条例により明確化し、これ
をてこに私自身が、県内外
の関係者に働きかけること
を検討したいと考えている。

観光振興の基本となるビ
ジヨンのあり方について

中長期の目標を定めた
戦略的な観光立県推進基本
ビジョンの策定が必要と考
えるが、観光振興の基本と
なるビジョンのあり方につ
いて、条例化の視点を含め
た知事の所見を伺う。

観光振興の基本となる
ビジョンや条例は、その策
定過程を含めて、行政や観
光事業者だけでなく、広く
県民の参画を促すことによ
り、観光産業の重要性やそ
の振興の必要性などについ
ての理念の共有化が図られ
観光立県に向けた県民全体
の機運の醸成につながるも
のと考えている。

また、県、市町村、観光
事業者、県民が、それぞれ
の役割を確認するとともに、
共通の理念の下で一つの目
標に向かって総合的、計画
的に観光振興を進める上で
も、その果たす役割は大き
いものと認識している。

このため、中長期的な視
点に立った観光振興固有の
プランの策定や条例の制定
について、今後、準備を進

めたいと考えている。

佐渡観光の分析と今後の
戦略について

佐渡観光の落ち込みが
続く現状について、県はい
かなる分析をしているのか
またそれに基づく復興のた
めの戦略をどう描いている
のか所見を伺う。

近年の佐渡への観光客
の減少傾向については、旅
行者ニーズへの対応の遅
れや、ホスピタリティ(も
てなしの心)など受入体制
面での課題に加えて、法人
需要を喚起する取組の不足
海外旅行との価格面での競
争力の低下や佐渡汽船の営
業力の低下などが、その主
な要因ではないかと考えて
いる。

今後の戦略については、
何よりも旅行者が何度も訪
れたくなるような満足度
の高い観光地を創りあげて
いくことが重要であり、そ
のためには、現状を革新し
ていくきっかけを見出し出
育てていくことが必要であ
ると考えている。

県は、そうした動きをサ
ポートしながら「宝の島・
佐渡」の再生に努めたいと
考えている。



佐渡市大野亀(写真提供:新潟県写真家協会)

農業・農地

棚田や農道の復旧について

震災から2年半が過ぎ
完全復旧に向けて工事は急
ピッチで進んでいるが、
地元では、2年続きの豪雪
や地震による地盤の弱体化
等の問題から、復旧工事後
の後の棚田の水漏れや農道
の法崩れ等を心配している。
知事の認識と今後の対応
を伺う。

復旧した農地のうち、
水もちの悪い砂質系の地盤
などにより、水漏れが原
因で作付けできなかった農
地は0・24ヘクタール
あり、復旧農地対象面積の
0・01パーセントとなっ
ている。

今後、これまでの復旧
工事を無意味にしてしま
うような状況にはならない
と考える。

また、農道については復
旧対象延長109キロメー
トルのうち、0・1パーセ
ントの距離で法崩れ等が確
認され、今月末に復旧予定
の1路線を除いて既に復旧
した。

県では、引き続き市と連
携し、相談窓口において地
域住民の意向を踏まえるこ
とにも、個別の被災状況を
把握したカルテを作成し、
復興基金事業等を活用して
個々の農家単位でのきめ細
かな対応をしていきたいと
考えている。

農地・水・環境保全向上対
策の取組状況などについて
本年度から「農地・
水・環境保全向上対策」が

地域整備

都市計画など地域づくり
について

合併市町村の都市計画
など地域づくりについての
な方向で臨まれるか伺う。

これから、少子・高齢
化、人口減少が続くなかで、
市町村が目指すべき方向
として、都市機能が集積し
た「コンパクトな都市」を、
県の都市計画区域マスター
プランに定めている。

合併市町村の都市計画な
ど地域づくりは、新たに策
定される新市総合計画や、
市町村都市計画マスター
プランに基づき、地域の実情
を熟知し、住民に最も身近
な自治体である市町村が主
体的な役割を担っていくこ
とが望ましいと考えている。

この評価結果を踏まえ、
対策への取組が地域の振興
に資するよう、また、農業
者以外を含めた地域ぐるみ
の活動が自立的に継続して
行われるよう、市町村毎に
設立された地域協議会を活
用して、対策の着実な推進
に努めたいと考えている。

歩道整備の促進について

少子高齢化が進行して
いる中で、交通手段の大
半が歩きとなる子どもやお
年寄りの安全を図ることは、
道路行政の中でも最優先の
課題と考える。

県民の安全・安心を何よ
りも重視している県として
は、歩道整備に思い切った
予算を確保し、全国一の歩
道整備率を実現したらどう
かと考えるが、所見を伺う。

財政状況は厳しいが、
着実な歩道の整備のため
の予算の確保に努めると



地元小学生によるビオトープ作り

ともに、福祉保健部所管の
「バリアフリーまちづくり
事業」などと連携しながら、
歩道整備率の向上を図りた
いと考えている。



一般国道253号 上越市上名柄地内

鳥屋野潟の周辺整備につ
いて

鳥屋野潟の堤防整備に
ついて、現在の進捗よく状
況と、用地買収をはじめと
した今後の見通しを伺う。

また、事業には、公園計
画、河川計画、潟一周道路
計画の一体的な推進が必要
と考えるが、県としてどの
ように進めていくのか伺う。

鳥屋野潟は、低湿地帯
における住民の生命、安全、
財産を守るという意味で、
大変重要と考えている。

鳥屋野潟の湖底地の権利
関係については、相続等に
より実際の権利者が5月末
現在で507人に及ぶこと
が判明した。事業推進にあ
たり、部分着手の可能性な
ど、可能な限りの方策を検
討し、事業着手にこぎつけ
たいと考えている。

また、鳥屋野潟は、「水都
にいがた」の象徴となる貴
重な自然空間であり、新潟
市のまちづくりとも密接に
関連するため、新潟市と十
分連携し、一体的な整備推
進に取り組みたいと考えて
いる。

交通政策



佐渡汽船の経営改善と赤字航路の存続は裏腹な面があるが、小木直江津航路は公共性が重視される離島航路であり、航路見直しとなると県民の日常生活に支障を来すことや、地域経済への悪影響が必至だけに、県は増資に応じる以上、分

社化することなく、一体経営を条件とすべきであり、そのことを求めるが、知事の見解を伺う。

佐渡汽船の債務超過問題は、本業である海運業とは関係のない不動産投資の失敗が、減損会計の導入によって顕在化したことにより生じたものであり、小木直江津航路の維持存続とは別の佐渡汽船株式会社の経営問題である。

一方、小木直江津航路については、昨年7月の「あり方検討会議」の最終報告のとおり、関係者で誘客努力や公的支援等を行って、同航路の損益の改善を図ることとしており、平成20年秋までにその後のあり方を決定することになっている。まずは同報告の当初の目標を達成することにより、航路の継続が図られるよう努力したいと考えている。

佐渡汽船の増資への対応について

佐渡汽船は、6億円の第三者割当て増資の意向を発表し、引受先を検討しているとのこと。

時期的にも県の対応を示

すべき時と考えるが、筆頭株主である県はどのように対応するのか伺う。

今回佐渡汽船が債務超過に陥った原因と責任を明らかにするために、県が調査を実施した結果、不動産投資の失敗や不透明なグループ企業間の取引が主因であることが判明した。このため、佐渡汽船に対し、今後の対応と再発防止策の検討を要請したところである。

これを受けて、佐渡汽船では取締役会で再発防止策を決議し、グループ企業の再編、グループ企業間の役員兼務の見直し、遊休資産の処理などに取り組んでいる。この対応は県の要請に沿った内容であり、財務体質の改善策として評価できるものと考えている。

こうしたことから、このたび発表された佐渡汽船の第三者割当て増資の意向の中で、今後、県への増資について正式な要請があれば、大株主として増資に応じる方向で検討したいと考えている。その場合は、内容を詰めた上で、議会に諮りしたいと考えている。



佐渡汽船万代島ターミナル

白新線・羽越本線の高速化について

白新線・羽越本線の高速化について、東京大学

大学院の家田教授を委員長とする検討委員会の報告書を踏まえると、2014年の北陸新幹線開業前に、山形県やJR東日本と協議し、資金計画や建設計画を決定し、2013年までに完成させなければならぬが、知事の考えや計画スケジュールを伺う。

また、沿線市町村との建設資金、産業政策や観光などへの役割分担等について知事の考えを伺う。

報告書では「新潟駅における同一ホーム乗換」と「在来線の高速化」の組み合わせが最適であり、既に事業着手している新潟駅付近連続立体交差事業(連立事業)と一体的に施工することが効率的であるとされていることから、まず同一ホーム乗換事業について連立事業と一体的に整備を進めるための関係者協議を早期に行いたいと考えている。

また、在来線の高速化については、今後、山形県やJR、沿線市町村と具体化について議論を進めたいと考えている。

なお、検討委員会において提案のあった高速化を生かした地域活性化についても、具体化に向けて市町村と検討を進めたいと考えている。



羽越本線 特急「いなほ」

教育



「早寝、早起き、朝ごはん」運動について

文部科学省が推進する「早寝、早起き、朝ごはん」運動は、子どもたちの規則的な生活習慣の獲得をはじめ、身体の健全な発達や学習成績の向上にも有用であると聞いている。

児童生徒の人間としての成長に極めて有意義と考えられているが、教育委員会ではどのように受け止め、どのように取り組んでいく考えか伺う。

早寝、早起きなどの基本的な生活習慣は、心身の健全な発達のもとより、学習習慣の確立や学習内容の定着など、学力向上にもつながるものと考えている。

県教育委員会では、これまでも、バランスのよい心身の発達を図るため、十分な栄養や睡眠、調和のとれた食事等の大切さについて啓発活動などに努めてきたが、引き続き、家庭や地域と連携した取組を行うよう各学校を指導したいと考えている。

治安



新潟東港周辺の治安対策について

東港周辺の治安の悪化に対し、派出所人員の拡充や中古車業者に対する特別巡回が行われているが、住民の不安を取り除くためにはさらなる取組が必要と考えるが、所見を伺う。

県警察では、来日外国人犯罪の増加など、東港周辺の治安悪化に伴い、交番勤務員を増強するとともに、必要に応じて警察官を集中投入し、夜間検問や外国人の実態把握に努めている。

さらに、自治体や入管・税関等関係機関と合同取締りを行うなど総合的な治安対策を推進している。

しかしながら、依然として不安を感じている住民の方々も多く、また、外国人が出入りする港湾フェンスの管理強化や周辺の街路灯の設置等の要望も強いことから、今後とも、関係機関に対して環境整備を働きかけるなど、地域住民の不安解消に努めていく所存である。

可決した主な議案

一般会計補正予算

2008年G8労働大臣会合開催協力事業

平成20年(2008年)に新潟市で開催されるG8労働大臣会合の円滑な開催に向け、県、新潟市および地域全体が連携・協力するとともに、国内外に新潟県の魅力や拠点性をアピールするため設立された「にいがた2008年サミット労働大臣会合推進協議会」に対し、活動・準備経費を負担します。

水俣病認定申請者医療費補助金

水俣病認定申請者の医療費負担の軽減を図るため、申請者に対し、国補助制度の対象外となる申請後の医療費等の助成を行います。

新潟県手数料条例の一部を改正する条例

温泉法の改正により、法人の合併、相続等により温泉土地の掘削等の許可を受けた者の地位を承継する場合に知事の承認を要することとされたことに伴い、当該事務について手数料を新設します。

新潟県議会議員及び新潟県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

新潟県知事の選挙における候補者の選挙運動用ビラ作成経費について、一定の限度内で、公費負担します。ただし、供託物を没収されない候補者に限り、新潟県警察本部内部組織条例の一部を改正する条例

犯罪による収益の移転防止に関する事務を所掌する根拠及び部署(刑事部)を明確にします。

可決した決議・意見書

議員が提出した次の決議・意見書を可決しました。意見書については、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

いじめ根絶に向けての決議

北朝鮮による日本人拉致問題の進展に関する意見書

医療制度改革に関する意見書

WTO・日豪EPAに関する意見書

森林・林業・木材関連産業の振興を求める意見書

国民に信頼される年金制度の構築に関する意見書

ドクターヘリの全国配備の促進を求める意見書

採択した請願

皆さんから提出された次の請願が採択されました。WTO・日豪EPAに係る意見書提出に関する請願

議事を傍聴してみませんか

本会議、連合委員会および常任委員会等の審議は傍聴できますので、ぜひ、県議会にお越しください。9月定例会の日程は、決まり次第(8月下旬頃)、県議会ホームページなどでお知らせします。本会議については、議事係

TEL 025-280-5525 まで、その他は、委員会係 TEL 025-280-5526 まで

もっと詳しくお知りになりたい方へ

県議会ホームページでは、議員の質問項目や各党派等の議案の賛否、会議録などを掲載しています。なお6月定例会の会議録は10月上旬頃から、順次掲載します。(県民サービスセンターに設置されているパソコンからも閲覧ができます。)

また、県立図書館および県地域振興局(県民サービスセンター)で、本会議の詳細を記録した「新潟県議会会議録」を10月上旬頃からご覧いただけます。

問い合わせ先

〒950-8570 (郵便番号だけで郵便は届きません) 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県議会事務局議事調査課広報係 TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773

次回発行予定 平成19年11月上旬

県議会のホームページアドレス

http://www.pref.niigata.jp/gikai/kengikai/index.htm